

## 11月11日～17日は「税を考える週間」 税の相談・税務大学校の公開講座

### 税理士による税の相談

日程	会場
①11月11日(火)・12日(水)	生涯学習センター 高洲コミュニティセンター
②11月13日(木)	美浜区役所
③11月13日(木)・14日(金)	稲毛区役所、若葉区役所
問いつれも、10:00～12:00、13:00～15:00	

備 考 当日直接会場へ

### 税務大学校「公開講座（オンライン）」

日 程 11月7日(金)8:30～28日(金)17:00(期間中いつでも受講可)

内 容 大学教授などによる、税についての講座

申込方法 ホームページから。

講座内容など詳しくは、[税務大学校 公開講座](#)

問県税理士会・千葉東支部（税の相談①③）☎243-1527

千葉西支部（税の相談②）☎047-455-8200

千葉東税務署（公開講座）☎225-6811

税制課 FAX245-5993

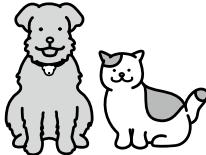
### 11月は動物による危害防止対策強化月間

## 動物はルールを守って飼いましょう

人と動物が共に暮らすため、動物の性質や行動を理解して、接し方について考えましょう。

### 動物を飼うときの注意点

- きちんとしつけをしましょう。万が一、人に危害を加えた場合は、動物保護指導センターへ届け出が必要です。
- 迷子や災害時に備え、動物にはマイクロチップを装着のうえ情報を登録しましょう。犬には鑑札と注射済票も装着してください。
- マイクロチップの装着された犬や猫を家族に迎え入れた飼い主は、住所や氏名の変更登録を行う必要があります。
- トイレを済ませてから外出しましょう。動物が排せつした場合は、飼い主が責任を持って適正に処理してください。
- 動物の遺棄や虐待は、法律で禁止されています。最後まで責任をもって飼いましょう。
- 繁殖を望まない場合は、不妊去勢を行いましょう。



### 犬の飼い主の方へ

- 犬の放し飼いは禁止されています。散歩中はリードを放さず、犬を確実に制御できる人が適切な長さのリードで行ってください。



### 猫の飼い主の方へ

- 猫は室内で飼いましょう。屋外で飼うと、他人の敷地での排せつなどで迷惑となります。

問動物保護指導センター ☎258-7817 FAX258-7818

## 11月15日(土)に千葉モノレールが一部運休

千葉モノレールが軌道設備更新工事のため一部運休します。運休区間では振り替え輸送などを行います。

日 時 11月15日(土)21:00～終電

運休区間 千葉みなと～千葉～県庁前  
(上下線とも)



千葉～千城台の区間は、臨時ダイヤで運行します。運行状況など詳しくは、[千葉都市モノレール](#)

問千葉都市モノレール(株)☎287-8215 FAX252-7244

## 国民年金保険料は口座振替などが便利です

口座振替は、前払い（前納）した場合の割引額が多く、納め忘れを防げる納付方法です。詳しくは、[国民年金 口座振替](#)

また、スマートフォンアプリ（AEON Pay、auPAY、d払い、PayB、PayPay、楽天ペイ）で納付書のバーコードを読み取ることによる電子決済もできます。詳しくは、[国民年金 スマホ決済](#)

問ねんきん加入者ダイヤル ☎0570-003-004

千葉年金事務所（中央・若葉・緑区）☎242-6320

幕張年金事務所（花見川・稲毛・美浜区）☎212-8621

健康保険課 FAX245-5570

## ノロウイルスによる感染性胃腸炎の集団発生や食中毒に注意

秋から春先にかけて、ノロウイルスによる感染性胃腸炎が多発します。嘔吐や下痢などの症状が特徴で、集団発生や食中毒の原因となり、子どもや高齢者では重症化することがあります。

次の予防対策をしっかりと、感染しないように注意しましょう。  
吐物や便などで汚れた場所を処理するときは

使い捨てのマスク・手袋・ガウン（エプロン）を着用し、換気しながら速やかに処理、消毒してください。消毒薬は次亜塩素酸ナトリウムが有効です。また、処理後は、せっけんをよく泡立てて手指を洗い、流水ですすいでください。換気は引き続き行ってください。

### トイレの後や食事の前、調理をする前は

せっけんで手をよく洗い、タオルは清潔なものを使用してください。  
バーベキューや餅つきなど、食品に触れるイベントでは

食品に触れる作業を行う時は、清潔な使い捨て手袋を使いましょう。吐き気、下痢、発熱などの症状がある時は、作業を避けましょう。

### カキなどの二枚貝を食べるときは

中心部まで十分に加熱（85～90℃で90秒以上）しましょう。

問感染症対策課（感染症について）☎307-7273 FAX238-9932

食品安全課（食中毒について）☎238-9935 FAX238-9936

### 11月は乳幼児突然死症候群対策強化月間

## 赤ちゃんの突然死を防ぎましょう

乳幼児突然死症候群（SIDS）は窒息などの事故と異なり、予兆や既往歴のないまま乳幼児が死に至る、原因の分からない病気です。

これまでの研究から、次の3つのポイントを守ることでSIDSの発症率が低くなるというデータがあります。

詳しくは、[千葉市 SIDS](#)

### 1歳になるまでは、寝かせるときはあおむけに寝かせましょう

SIDSは、うつぶせ・あおむけのどちらでも発症しますが、うつぶせに寝かせた場合の発症率が高いということが分かっています。



医学上の理由でうつぶせ寝を勧められている場合以外は、赤ちゃんの顔が見えるあおむけに寝かせましょう。

### できるだけ母乳で育てましょう

母乳で育てられている赤ちゃんの方が、SIDSの発症率が低いことが、研究から分かっています。さまざまな事情で全ての人が母乳育児ができるわけではありませんが、無理のない範囲で母乳育児にトライしてみましょう。

### たばこをやめましょう

たばこはSIDS発症の大きな危険因子です。妊娠中の喫煙はおなかの赤ちゃんの体重が増えにくくなり、呼吸中枢にもよくない影響を及ぼします。妊婦自身はもちろん、妊婦や赤ちゃんのそばでの喫煙はやめましょう。

問健康支援課 ☎238-9925 FAX238-9946